

第3章 機材供与事業

第1節 機材供与事業の概況

本事業の目的は、開発途上諸国が経済的社会的開発事業の展開に必要な分野の技術的知識に関し、必要な機材を入手し得ず、または、不足しているため、現に有している技術知識と実物を有効に活用しての技術の一層の発展、伝達、普及、教育、訓練等を十分に実施し得ず、技術進歩の隘路となっている場合に必要な機材を供与しようとするもので、専門家派遣事業、研修員受入事業などとともにわが国技術協力事業の一端を担うものである。従って、無償援助とは異なり、本事業はあくまでも他の技術協力事業との有機的関連のもとに、効果的な技術協力を実施しようとするものである。即ち、昭和39年度に本事業費が予算化されて以来、①派遣中の専門家および日本青年海外協力隊員の現地における指導業務をより一層効果あらしめるもの、②専門家の帰国後指導をうけた相手国側カウンターパートの普及、教育、訓練等の業務を十分効果的に実施せしめうるもの、③帰国研修員がわが国において習得した技術知識を有効に活用せしめうるもの等、他の技術協力との有機的組合せを重視して機材供与対象案件を選定実施されてきたものである。

44年度までの機材供与実績は38カ国に対し98件、金額にして4億3533万8000円を実施した。44年度事業として計画した21カ国に対する22件1億4000万円のうち、各種の事情により、購送費全額を45年度に繰越し実施せざるを得なかったもの7カ国7件、44年度内に機材本体は購入した

第1表 44年度機材供与事業繰越し実施実績

計 画 地 域	国数	件数	実施金額	備 考
コロンボ計画地域	4	4	千円 68,073	購送費全額繰越したもの(韓国, ラオス, ヴェトナム, カンボディア)
”	2	3	480	輸送費だけ繰越したもの(ネパール2件, ビルマ)
中近東・アフリカ計画地域	3	3	17,828	購送費全額繰越したもの(エチオピア, モロッコ, ナイジェリア)
”	3	3	773	輸送費だけ繰越したもの(ケニア, レバノン, スーダン)
合 計	12	13	87,154	

が、事情により輸送できず、輸送費だけを45年度に繰越実施せざるを得なかったもの5カ国6件がある。それぞれの内訳は第1表のとおりである。

第2節 45年度機材供与事業の実績

本年度事業予算は昨年度の1億4000万円に対し、28.6%増の1億8000万円であったが、予算の節約により実質的には1億6500万円の予算をもって、ビルマ国営石油公社シリアム精油研究所へ供与の赤外線分光光度計など、19カ国に対し25件の機材供与事業を計画し、実施した。しかしながら、これら25件は、29カ国から寄せられた66件、推定概算額7億1000万円の要請のほんの一部を満したにすぎない。計画実施案件を地域別にみれば、コロンボ計画地域ビルマ他11カ国に対する16件1億2123万5000円、中近東・アフリカ地域エチオピア他2カ国に対する3件1117万9000円、中南米地域ボリビア他3カ国に対する6件3318万6000円を実施すべく計画した。従来からの「人と機材」の有機的結びつきという主旨に従い、派遣専門家との関連としては、コロンボ計画地域のビルマ他7カ国に対する下記10件

	計画額	実施額
× 1. ビルマ石油公社への赤外線分光光度計	10,788千円	10,433千円
2. セイロン中央農業研究所への稲作研究機材	7,164	
3. インドネシア地質調査所への地質調査機材	4,978	
4. ラオス養蚕センターへの養蚕関係機材	8,938	
× 5. パキスタンへの水道漏水対策用機材	23,717	19,326
(Central Development Authority)		
6. パキスタンへの染色捺染用機材		
(東パキスタン中小企業公社)	10,950	
7. シンガポールへのTV放送訓練機材(文化省放送部)	3,190	
× 8. タイへの港湾水理観測機材(港湾局)	2,555	2,113
9. タイへの水道水源調査機材(公共事業局)	9,145	
10. タイへの窯業訓練用機材(工業省科学局)	9,420	
(小計)	90,845	
また中近東・アフリカ地域の、下記3カ国に対する3件		
× 11. エチオピアへのさく井機材(水資源庁)	4,350	3,997
× 12. ケニアへの車輛整備用機材(国家青年奉仕隊)	2,139	235
○ 13. ナイジェリアへの土木工学研究機材(ヤバ工科大学)	4,690	3,390
(小計)	11,179	

第2部第3章 機材供与事業

中南米地域の下記4カ国3件	計画額	実施額
14. ボリビアへのX線回折蛍光両用分析装置(地質調査所)	14,789千円	千円
○ 15. ブラジルへの植物病理研究機材(北伯農試)	1,880	1,500
16. チリへの漁業回転水槽装置(ノルテ大学水産学部)	4,000	
17. メキシコへの水産指導用機材(ラパス水産高校)	4,521	3,170
(小計)	25,190	

など14カ国に対する17件、合計計画額1億2721万4000円を計画したが、このうち、45年度に購送実施を完了したものは×印を付した5件3610万4000円であり、機材本体のみを購入したのは○印を付した3件806万円であった。他の9件は事情により46年度に実施することとなり、購送費計画額全額を繰越した。

帰国研修員との関連としては、コロンボ計画地域の下記3カ国3件

	計画額	実施額
○ 1. インドネシアへの鑄造用機材 (メラウケ国営会社鑄造センター)	2,146千円	1,871千円
× 2. イランへのプリンネル硬度計(国有鉄道)	2,840	2,627
○ 3. フィリピンへの電子機器(フィリピン工芸大学)	6,899	6,450
(小計)	11,885	

中南米地域の下記2カ国2件

○ 4. ボリビアへの微震計	5,826	4,854
○ 5. ブラジルへの柑橘病研究機材(サンパウロ州農務局)	2,170	1,705
(小計)	7,996	

など5カ国に対する5件1988万1000円を計画したが、このうち45年度内に購送を完了したものは×印のインドネシアへの1件のみで、他の4件はすべて機材本体のみを年度内に購入し得ただけで、輸送を46年度へ繰越実施することとなった。

日本青年海外協力隊員に関連したものとしては、マレーシア(MARA)へのラジオ・テレビ職業訓練用機材424万8000円を計画したが、事情により購送実施を46年度へ繰越した。

また特別なものとしては、ブータン国王からの要請にもとづく、ブータン語タイプライター20台335万円(実施額270万6000円)ならびに第21回コロンボ計画協議委員会開催のためフィリピン外務省への同時通訳装置一式1090万7000円(実施額1027万6000円)がある。

以上をまとめると45年度事業として計画承認されたものは、第2表のとおりである。

また上記計画承認されたもののうち、年度内に購送を完了したものは、7件5171万3000円であり、機材本体のみ購入し輸送費を次年度へ繰越したものは7件2294万円であった。その内訳を示すと第3表のとおりである。

第2表 45年度機材供与事業計画承認案件

	国数	件数	計画金額
コロンボ計画地域	12	16	千円 121,235
中近東・アフリカ地域	3	3	11,179
中南米地域	4	6	33,186
合計	19	25	165,600

第3表 45年度機材供与事業年度内実施実績

	国数	件数	実施額	備考
コロンボ計画地域	7	6	千円 47,481	年度内購送完了
〃		2	8,321	機材本体のみ購入，輸送46年度
中近東・アフリカ地域	3	2	4,232	年度内購送完了
〃		1	3,390	機材本体のみ購入，輸送46年度
中南米地域	2	4	11,229	機材本体のみ購入，輸送46年度
合計	13	15	74,653	

従って、各種の事情から46年度へ実施を繰越さざるを得なかったものは、購送費全額繰越となったもの10件、輸送費のみ繰越となったもの7件となった。それぞれの地域別内訳は第4表のとおりである。

第4表 45年度機材供与事業翌年度繰越実施予定案件

	国数	件数	計画額	備考
コロンボ計画地域	8	10	千円 58,855	うち2件は輸送のみ
中近東・アフリカ地域	1	1	288	輸送のみ
中南米地域	4	6	21,371	うち4件は輸送のみ
合計	13	17	80,514	

第3節 機材供与事業の将来の展望と課題

開発途上諸国では、機材器具類製造のための工作機械等を生産する機械製造工業が十分発達していないところが多く、加えて輸出の不振により外貨不足の国が多いことから、今後も技術協力ベースの機材供与事業による機材の供与に期待するところ大なるものがあると予想される。人と結びつきを強調し、金額的にも200万円から2000万円程度までと限定しても、その要請を提出する国の数、件数、金額ともに、年々増加の一途をたどっている。専門家派遣事業や研修員受入れ事業が数量的に年々拡大するにともない、「人と機材」との結びつきに主眼をおいた実施方法をとる以上、機材供与要請の増大することは自然のすう勢である。のみならず、近年、「人」との結びつきのない機材供与要請案件も増大している現状においては、本事業予算額の急速なる拡大が必要である。予算額の増大とともに、従来実施してきた「人と機材」との結びつきという実施方法について再考する必要がある。例えば、従来は、一般派遣専門家や協力隊員のみに限定せず、協定終了にともない先方に引継ぎ後、一般専門家派遣費にて引続き海外技術訓練センターに専門家を派遣しているような場合、センター協定時代に供与した機材の補修部品の補給を含めた機材供与、現在は派遣していないが、かつて何らかの形で専門家を派遣し、機材を供与したことのある相手国機関からの要請に応じる機材供与、または、今後専門家の派遣要請があると予想されるような場合の機材供与など、対象範囲をもっと拡大し、要請する側のニーズにできるかぎり応じ得るよう弾力性を持たせるべきであろう。

なお1971年2月マニラで第21回コロンボ計画協議委員会が開催され、閉会にあたり発表された共同コミュニケによれば、「若干の国々では、一定分野の技術的知識方法の発展の結果、機材供与の際必ずしも技術協力専門家の派遣をとまなうことなく、供与機材を駆使し得るまでのレベルに達しているものと認められ、若干の援助供与国が、かかる専門家派遣と切り離した単独機材供与の援助政策に踏み切ったことは注目に値する」旨を声明している。わが国も、このコミュニケに盛られた主旨に対し今後十分なる配慮を払う必要がある。

本年度も、多くの案件を翌年度へ繰越さざるを得なかったが、要請に対し機動的に応じて実施する体制の整備が痛感される。機材調達方法の簡素化への努力と併せて調達部門の強化拡充が図られるべきであり、単年度予算という制約の中で、早期計画立案のため、毎年1～3月頃に派遣中の専門家・協力隊員、帰国した研修員からノンコミットラブルベースで機材供与要請についての情報収集を定期化し、新予算年度の開始と同時に実施に移り得るように配慮することが望まれる。かかる現地からの機材供与の必要性についての情報収集の定期化とともに、効果的な実施を図るため、相手国経済開発計画との関連性、専門家、協力隊員、研修員などの関連性、設置の場

所、機材の詳細な仕様などについての的確な実情把握が必要であり、そのための十分な事前現地調査の実施が必要である。またより広い視野をもって現地のニーズおよび機材供与の効果を綿密に検討する必要があり、このための調査団ないしは専門調査員の派遣などが考慮されるべきである。

別表1 昭和44年度機材供与事業繰越実施実績(45年度実施)

No.	国名	機材名	数量	購送費		供与先	供与の目的と要請の背景	備考
				機材費 千円	輸送費 千円			
1	韓国	海水恒温水槽装置	1式	12,080	286,366	水産振興院	魚目類の発生および人工種苗の生産、餌料の培養等の研究を行ない、もって同国の増殖生産技術の向上に資するため、人工種苗研修員の帰国後の研究を一層促進するためのものである。	研修員フオローアップ
2	ラオス	窯業機材	1式	2,569	321	経済省産業局手工業振興センター	JOCV隊員の同国における窯業の技術協力の一助とし、JOCV隊員の帰国後の技術協力を一層促進するためのものである。	協力隊員フオローアップ
3	レバノン	漁網等	1式	(実施スミ)	371	農務省漁業局	さんちやく網漁法の普及を行ない、もって同国の漁業の育成を図るため、漁業研修員の帰国後の研究を一層促進するためのである。	研修員フオローアップ
4	スーダン	職業訓練用機材	1式	(実施スミ)	117	カルツーム職業訓練所	自動車、電気、木工、機械等の技能者の訓練を行ない、もって同国の技術指導のレベルの向上に資するため、職業訓練研修員の帰国後の研究を一層促進するためのである。	研修員フオローアップ
5	ケニア	航空無線用機材	1式	(実施スミ)	285	航空局	航空無線の技術指導を行ない、もって同国の航空電波業務の向上に資するため、派遣専門家の同国での技術指導を一層促進するためのである。	専門家フオローアップ
6	ネパール	和紙製造機材	1式	(実施スミ)	254	家内工業省	和紙ならびに竹藤加工の技術開発を行ない、もって同国の家内工業の発達に資するため、派遣専門家の技術指導を一層促進するためのである。	専門家フオローアップ
7	ヴェトナム	教育テレビ用機材	1式	46,668	3,272,49,940	教育省	同国の放送、教育の制度、機構、現状を調査し、教育番組を制作し、近隣の小学校、高等学校に送信し、もって学校教育の充実を図るためのである。	特別協力
8	ネパール	竹工用機材	1式	(実施スミ)	155	家内工業省	同国の竹資源を開発利用および竹加工業を育成し、竹加工製品の輸出振興に資するため、派遣専門家の技術指導を一層促進するためのである。	専門家フオローアップ

No.	国名	機材名	数量	購機材費 (実施 スミ)	送費		供与先	供与の目的と要請の背景	備考
					購機材費	輸送費			
9	ピルマ	生物顕微鏡	50台	71	71	71	ラングーン獣医学 畜産大学	獣医の養成教育を行ない、もって同国の農業発展に資するため、農業研修員の帰国後の研究を一層促進するものである。	研修員フオロ アップ
10	ナイジェリア	農業機材	1式	1,131	284	1,415	ムーアプララント ーション連邦農 業研究所	陸稲栽培技術の指導をし、もって同国の陸稲、水稲の生産増加に資するたため。	専門家フオロ アップ
11	カンボディア	線路用伸縮梯子車	2台	2,450	427	2,877	郵電総局	架線工事および既設の線路の保守面の開発を行ない、もって同国の電気通信分野の技術の向上に資するため。	専門家フオロ アップ
12	モロッコ	農業機材	1式	1,674	459	2,133	農業省	農機具の普及を通じて、同国の農業開発に資するため、JOCV隊員との農業協力を一層促進するものである。	協力隊員フオ ロアップ
13	エテリオピア	さく井機材	1式	12,550	1,730	14,280	水資源審議会	地下水探査、さく井、水利等の開発研究を行ない、もって同国の地下水資源の開発に資するため、農業研修員の帰国後の研究を一層促進するたため。	専門家フオロ アップ 研修員フオロ アップ

別表2. 昭和45年度機材供与事業実績(年度内実施分)

1	ピルマ	赤外線分光光度計	1式	10,290	143	10,433	石油公社	原油および石油工業用原料の分析研究を行ない、もって同国の有機分析法の確立に資するため、農業研修員の帰国後の研究を一層促進するたため。	専門家フオロ アップ
2	ブータン	ブータン語タイプライター	20台	2,623	83	2,706	ブータン政府	チベット文字タイプライターを用い、国語学習時間数の増大の計画を推進し、もって同国の教育振興に資するたため。	ブータン国王 秘書の特別要 請
3	インドネシア	鋳造用機材	1式	1,871	—	1,871	メラウケケ国営会 社鋳造センター	鋳造用機材の充実により、基礎研究の育成を図り、もって同国の鋳造技術の振興に寄与するたため、農業研修員の帰国後の研究を一層促進するたため。	研修員フオロ アップ

No.	国名	機材名	数量	購送費		供与先	供与の目的と要請の背景	備考
				機材費	輸送費			
4	イラン	プリンネル硬度計他	1式	2,460	167	イラン国有鉄道	金属材料検査および金属材料研究等の基礎研究を行ない、もってイラン国鉄の技術の向上に資するため。研修員の帰国後の研究を一層促進するためのものである。	研修員フオロ ニアアップ
5	パキスタン	水道漏水対策用機材	1式	17,319	2,007	Central Development Authority	首都ラワルピンディの水道施設の漏水防止対策を実施し、もって同国の首都水道の維持管理、環境衛生の改善に資するため。開発調査団の同国での実施調査を一層促進するためのものである。	開発調査団フオロ ニアアップ
6	フィリピン	同時通訳装置	1式	9,567	709	フィリピン外務省	他の援助供与国と協力し、同委員会を成功裡に開催せしめ、もってわが国の国際的責任を果し、またわが国の高レベルの電子技術の発展を促進するたため。	コロソ計画協議委員会開催に對する協力
7	フィリピン	電子機器	1式	6,450	—	フィリピン工芸大学	電子工学の研究実験を行ない、もって同国の有能な電子技術者を社会に送り出し、また同国の電子産業発展に資するたため。電子研修員の帰国後の研究を一層促進するたため。	研修員フオロ ニアアップ
8	タイ	港湾水理観測機材	1式	2,667	46	港湾局	潮位、潮流、漂砂等の水理データを集積し、もって同国の南タイ港湾開発計画推進に資するため。技術指導を一層促進するたためのものである。	専門家フオロ ニアアップ
9	エチオピア	さく井機材	1式	3,701	296	水資源審議会	地下水資源の調査開発を行ない、もって同国の農業発展に資するたため。派遣専門家の同国での技術指導を一層促進するたためのものである。	専門家フオロ ニアアップ
10	ケニア	車輛整備用機材	1式	215	20	国家青年奉仕隊	車輛、建設機械の始業点検と定期的検査を行ない、NYS隊員の技術訓練の充実と強化に資するたため。車輛整備専門家の同国での技術指導を一層促進するたためのものである。	専門家フオロ ニアアップ
11	ナイジェリア	土木工学研究機材	1式	3,390	—	ヤバ工科大学	実験器材の設置により、同大の基礎的設備を図り、もって同大の金属の強度試験等の研究の充実に資するたため。派遣専門家の同国での技術指導を一層促進するたためのものである。	専門家フオロ ニアアップ

No.	国名	機種名	機材名	数量	購送費		供与先	供与の目的と要請の背景	備考
					機材費	輸送費			
12	ボリア	微震計		1式	4,854	— 46年度 へ繰越		地震の基礎的調査研究を行ない、もつて同国の地震予知研究に寄与するため。地震研修員の帰国後の研究を一層促進するためのものである。	研修員フオロ ーア アップ
13	ブラジル	植物病理研究機材		1式	1,500	— 同上	北伯農業試験場	人工的に自然界の状態を再現し、病原菌の確定等の研究を行ない、もつて同国のどールス等の病害に対処するため。派遣専門家の同国での技術指導を一層促進するためのものである。	専門家フオロ ーア アップ
14	ブラジル	柑橘病研究用機材		1式	1,705	— 同上	サンパウロ州農務局生物研究所	柑橘病撲滅研究の活動を通して、同国の柑橘類栽培の向上に資するため。研修員の帰国後の研究を一層促進するためのものである。	研修員フオロ ーア アップ
15	メキシコ	水産指導用機材		1式	3,170	— 同上	ラパス水産高校	定置網漁法等漁業の発展を行ない、もつて同国の水産業の近代化に資するため。派遣専門家の同国での技術指導を一層促進するためのものである。	専門家フオロ ーア アップ

第4章 海外技術協力センター事業

第1節 海外技術協力センター事業の概要

センター方式による技術協力は、昭和35年東パキスタンに設置した農業訓練センターに始まり、以来、アジア、中近東、アフリカ、中南米各地域に各種のセンターを設置し、現在、32センターを数え、設置準備中のものは2センターである。

センター設置協りに当たっては、わが国政府と相手国政府との間の協定にもとづいて、わが国よりセンターに必要な機械器具類等は無償供与するとともに、技術指導専門家を派遣する建前となっており、これに対応する自助努力として相手国側は、センターの土地、建物および現地人職員の人件費その他施設の維持、運営に必要な諸経費を負担し、センターが設置運営されることになる。

これらセンターの主要形態は大別して、①技術的人材の訓練に対する協力、②先進科学技術の導入、改良普及および適応に対する協力、③生産の改良と向上に対する協力、④公共事業および地域開発に対する協力等に分類される。

昭和45年度中に諸業務を実施した海外技術協力センターは全部で17カ所であり、それに45年度小型プロジェクトとしてエル・サルヴァドル国立工業技術学校拡充協力計画がある。（後出「海外技術訓練センター一覧表」参照）

これを地域別にみると、アジア地域は12カ所、中近東・アフリカ地域は3カ所、中南米地域は小型プロジェクトを含めて3カ所となっており、アジア地域が他地域に比して断然多い。

これらの各センターは、それぞれの援助受益国側の財政難、技術水準およびこれを支える諸環境の差異等まちまちであり、『海外技術協力センター』の機能を通して、わが国の『技術』を伝播し、これを浸透せしめるためには多くの困難や隘路があるが、わが方が派遣している要員の努力および受益国側の自助努力により、今日までそれぞれのセンターの形態に応じた幾多の成果を挙げてきている。

第2節 45年度海外技術協力センター事業の実績

1. 韓国工業技術訓練センター

本センターは、1967年から始まった韓国第2次5カ年経済開発計画の一環である技術分野の人材開発のため、昭和43年10月30日、慶尚北道大邱市にある嶺南大学校内に、慶北高等実業学校として設置された。学科は、機械加工（板金、溶接、鍛造）部門、化学分析部門、および鋳造部門であり、教育訓練対象者は高等学校卒業生で、各学科とも学年定員を30名とし、修業年限は2カ年であった。

本センターは、去る昭和42年10月25日、日韓両国間の交換公文にもとづき、事業団は要員の入選、供与機材の調達等必要業務を開始し、要員派遣についてはチーフアドバイザー1名、機械工作1名、化学分析1名、鋳造1名、計4名の要員を昭和43年8月末に派遣した。

供与機材の調達については、昭和41年度予算から7500万円にのぼる機材を購送し、開校の運びとなった。開校時の3教科についての追加機材としては、43年度予算4500万円を供与した。

昭和44年にいたり、韓国側から既設の3教科以外に自動車整備、電子工学の2科について増設要請があり、事業団は45年度予算により2300万円にのぼる上記部門向け機材を供与した。自動車整備、電子工学両教科に関する専門家派遣が韓国側から要請されているが、これについては、派遣の方向で現在検討中である。

センター開設時の3教科については、昭和46年10月24日の交換公文の有効期限内に韓国側に引継ぐ方針であり、そのため45年度から46年度にかけて、韓国側カウンターパート4名を日本へ招き、実際に研修せしめるとともに、現在補充機材購送業務を実施中である。

なお、本センターの学年定員は既設3教科は30名、新設2教科は40名となり、昭和46年1月には韓国学制上、各種学校から工業技術専門学校へと昇格した。

また、工業技術専門学校に昇格後、正規課程以外に企業内再訓練課程を設置し、その内容は正規課程と同様5教科に定員各30名とし、Aコース・3カ月訓練、Bコース・6カ月訓練、Cコース・1カ年訓練としている。

2. 中華民国職業訓練センター（台湾）

中華民国政府は、現在、第5期経済開発4カ年計画（1969～73年）を進めているが、急速な工業開発のテンポにともない、工業分野に従事する技能労働者の養成および確保が焦眉の急となっている。

かかる状況に鑑み、中華民国政府は、

①台湾の工業化にとって必要な技能工および徒弟工の訓練・養成

②官・民両部門に近代的技能訓練方式を確立すること

③高度、かつ体系的な職業、技能訓練方式を確立すること

を主要3目標とした人材開発計画の実施にあたり台湾の北部地区、南部地区に技能訓練センターを設置することとし、わが国に対し「センター方式」による技術協力を要請してきた。

この要請に対し、わが国は、昭和44年2月下旬より約2週間外務省を中心に予備調査団を、また、44年6月1日より1カ月間、実施調査団を派遣して協力実施案を策定し、44年12月5日、協力協定が調印された。

協定にもとづいて、わが国は、12,676万円の機材を無償供与し、45年7月から8月にかけて首席顧問以下15名の要員を現地に派遣した。

北区センター（基隆）は機械、溶接、製缶、籐装、電気部門の訓練を実施し、約200名の卒業生を送り出した。南区センター（高雄）は機械、電気溶接、仕上げ、電気機器、木型、製図部門で訓練を実施し、訓練者数約200名となっている。

さらに日本要員は、北区センターにおいて機械、仕上げ、電気、製図、造船鉄工、造船溶接、籐装の7職種、南区センターにおいては、一般鉄工、一般溶接、木型、鑄造の4職種の訓練標準の作成をすすめている。

3. フィリピン家内小規模工業技術開発センター

(1) 活動状況

フィリピン政府は、従来の生産技術等の後進性、技術者の不足等の理由により、必ずしも十分に利用されていなかった豊富な国内の未利用天然資源を活用し、これを加工して中小企業を急速に振興させるため、1962年に家内工業開発庁（NACIDA）を商工省所管のもとに創設した。

NACIDAの設立目的は、各種職業技術を指導訓練して、技術者ならびに小規模工業経営者の育成をはかることにあり、この目標を推進するため、日本政府に対し、家内小規模工業技術開発センターの設置協力を要請してきた。

わが国はこの要請に答えて、1965年3月に予備調査団を派遣し、引続き1965年11月に実施調査団を派遣した結果、①鍛造および小型機械部品製造、②窯業、③繊維加工および製織、④竹藤細工、⑤木工の5職種をセンターの設置部門とすることとなった。これら訓練部門のほか中小規模工業分野のリサーチおよび経営コンサルティングの機能をセンターに加味し、併せて6部門に協力することとなった。

比側の都合により本センター用敷地の決定が遅延していたが、1966年9月にマニラ市東方約20キロのマリキナ市に決まり、また建物建設費（3000万円相当額）が確保され、1966年9月29日に本センター設置に関する協定が締結された。これにともない5000万円に及ぶ機材が早期開所を目標に1967年3月に送付され、1967年8月先発要員3名を派遣、数カ月後に後発要員6名を派遣

した。42年度に比側の要請により、主に竹合板用機材800万円にのぼる追加機材供与を行なったが、比側の建物建設工事等開設工事が遅延して、1969年10月7日に開所式を挙行した。

45年度においては、つぎのとおり訓練を実施した。

①第1期生訓練

対象者—Nacida Technologist

期 間—3カ月間（1970年4月から1970年6月まで）

人 数—30名

訓練生は平均年齢32歳、殆んど college 以上の卒業生であり、6月末の終了式には商工大臣兼社会開発庁長官 Maceda 氏ほか関係者多数出席して盛大に行なわれた。

②第2期生訓練

対象者—一般公募の中小企業の従業員、将来経営者たらしとする者および失業者

期 間—3カ月間（1970年7月から1970年9月まで）

人 数—52名

全国の中小企業の従業員、将来経営者たらしとする者等の希望者122名のうち、高卒（職業高卒を含む）以上で、経験2年以上、年齢は45歳までを条件として選考した。訓練生の学歴は、高卒、college 以上が大部分で高卒以下は僅か1名、平均年齢は32歳であった。

10月1日の終了式は、大統領の出席を得て盛大に行なわれた。

③第3期生訓練

対象者—第2期生と同じ

期 間—6カ月間（1970年10月から1971年3月まで）

人 数—70名（応募者133名）

とくに今回の訓練が、本センターとしては初めての6カ月という長期コースであったことは、日本側の勧告する長期訓練（1年位）の必要性に対する認識を比側が高めて、今後は6カ月コースを年2回実施することとした。

本センター協定が1970年9月29日をもって満了するところ、比側の強い要請があり、また日本側も本センター業務が漸く軌道に乗りつつある現状に鑑み、止むを得ないものとして2カ年延長することとなった。これにともない、要員10名中、理事長ほか5名を交替し、うち経営部門は2名を帰国せしめ、交替として1名派遣し、現要員は9名となった。

本センターのカウンターパート本邦研修計画の第1号として、中小企業経営コース（3カ月）へ参加して1971年1月から3月まで本邦研修を実施した。本センター運営の比側への引継ぎ体制確立のためにも大いに有意義であった。

また、既存設備のため、2500万円にのぼる補充機材の購送業務を実施した。

4. シンガポール原型生産訓練センター

シンガポール政府は国内の工業開発の一環として、昭和37年9月、わが国に対し本センターの設置協力について要請してきた。

これに対しわが国は、昭和40年3月予備調査団を、昭和41年6月実施調査団を派遣した。本センター設置に協力することとなり、昭和41年10月15日設置に関する協定が調印された。

センターは経済開発庁の管轄下に、機械加工、工具金型製作、熱処理、設計製図、研磨、メッキ、溶接、鍛造の各部門をもって構成され、技師、技術者、熟練工、半熟練工を対象として、生産過程において機械、工具金型類の開発試作の設計から製作に至るまで一貫した訓練を行なうこととなった。

設置のための経費として、昭和41年度に8000万円、さらに4500万円の予算が追加され、昭和42年度中に総額1億2500万円の機材を供与した。

日本側要員は、昭和42年8月から11月にかけて11名を、昭和44年2月に1名の計12名を派遣した。訓練は昭和43年1月設計部門を皮切りに、6月1日より全部門の訓練が開始され、開所式は昭和44年2月14日行なわれた。

原型生産としては、卓上ボール盤を主に各種金型、手押フォークリフト等の製作が進められており、外部からの短期間訓練生も含め、数コースの訓練が行なわれており、訓練者数は年間約300名にのぼっている。

さらに、昭和43年度、44年度に各々3000万円の機材の追加供与を行なった。

本センターの協定期間は、昭和45年10月14日をもって終了のところ、この協定期間終了に先立ち、シンガポール政府より、2カ年間の延長を要請され、わが国はこの要請を受け入れ、さらに2カ年間協力することとなった。

この協定期間延長にともない協力部門の整理が行なわれ、わが国は機械加工、工具金型製作、金属製品設計、鍛造、ダイカスト、熱処理、メッキ、溶接の各部門に対し、引続き協力をする事となった。

また、新たな部門として、造船コンサルタント部門が設けられた。

5. インドネシア漁業技術協力計画

本計画については、去る45年1月より4名の長期要員（水産全般、漁撈、水産加工、水産物製造各担当）と2名の短期専門家（冷凍機据付、造船担当）を派遣している。当年度の機材補充はイ側の事情で要請リストの提出が遅れ、その購送実施は、翌年度に繰り越し実施することとなった。なお、補充機材は本計画に係わる各研究施設（ジャカルタの漁業技術研究所、海洋漁業研究所、漁船研究所、水産大学）へ供与する予定である。

各部門の活動状況は、つぎのとおりである。

(1) 漁撈部門

調査船、タブラササ丸、グルタ丸を使用し、5月、スマトラ南部でのエビトロール調査、7月～8月セレバス、クンダリ、チモール、クバン、バリ、ブノアでの実習（棒受網、トロールライン、底曳網）およびカツオ餌調査、魚体、魚群、海洋各調査、11月ジャワ島北部、12月ジャワ島西部、クタバン貝養殖指導、南スマトラ地区エビ漁業調査、1月ブトン湾でのエビ調査を実施した。これらの調査・実習を通じ、船型、海況に適した漁具への改善のため、モデルを設計するとともにカツオ餌、魚体、魚群、海洋各調査、現地魚業事情聴取、エビの生存力調査、流刺網による浮魚試験を行なった。また水産アカデミーでの講義を通じ、標本、トロールネットの整備、漁具仕立とその実際、サバ資源調査用漁具点検、カツオ資源調査資料整理等を実施している。

(2) 水産物製造部門

当年度の研究、試験等の目的は、①Salted Jelly Fish ②Smoked Fish ③Marinade Fish ④Baitの品質管理等の試作、改良および試験であった。上記目標にそって各種魚類の燻製品試作を試みたが、イ国気候下では中燻干で約1週間、土燻干で約1カ月の貯蔵可能を立証している。また、Gedurg Polaでの産業共進会では、燻製品、クラゲ塩蔵品、魚肉ソーセージ、竹輪、フィッシュミール、フライ・フィッシュ・スティック、ピーダン等の各種水産加工品を展示している。なお、水産アカデミーでは、イ国唯一の燻製品であるBASOを将来水産原料を使用した燻製品とするため、水産燻製品製造を主体とした製造原理および各種製造法の講義を行なっている。また、講義とともに現地魚を原料とした干し魚等を試作している。

(3) 水産物保蔵加工部門

本部門は12月末になって冷凍機等の供与機材が稼働された状態で、45年度の目標は、①Milky Fishのマグロ用餌料製造、②Peeled & Cooked Shrimpの発色等の各テストであるが、冷凍・缶詰共に、マグロ、カツオ、サバ、タイ、エビ、イワシ、貝類等を中心に、畜肉、冷凍食品および野菜果物等の実験をする予定である。

6. 東パキスタン農業機械化訓練センター

昭和33年1月、東パキスタンにおける技術協力計画についての調査の結果、わが国の技術協力担当部局において農業技術協力センター設置の構想が取り上げられた。その後パキスタン政府から、センター設置に関する要請があり、わが国は昭和34年7月に実施調査団を派遣したが、その結果、東パキスタンのダッカに農業技術訓練センターを設置することに決定し、昭和35年7月に

協定が正式に調印された。

この協定により、日本側から総額3639万円におよぶ農機具、修理用工作機械、実験用器具、気象観測用器具等を購送するとともに、理事長以下6名の技術専門家を派遣し、昭和35年9月、開所式が行なわれた。

本センターは、東パキスタン各地区の農業普及官に実地訓練による再教育を施し、これらの普及官を通じて現地農民に日本式農業技術を普及すると同時に、東パキスタンにおける農業改良を目的とする研究および実験を行なうことを目的とした。

訓練は1年を2期に分け、1期40名とし、水稻栽培を主たる対象として、土壌肥料、作物栽培、農機具、病虫害防除の各部門が発足したが、昭和37年度に園芸部門を増設し、専門家1名を追加派遣するとともに、所要機材436万円を追加供与した。

本センターの当初の協定期限は、38年7月であったが、パキスタン側の要請に応じて2年間延長し、40年7月29日をもって協定にもとづく協力期間を終了した。これにともない7名のセンター要員は任期を満了し帰国したが、開所以来5年間で9期の訓練を満了し、訓練終了者数は合計315名に達している。一方、パキスタン側は、わが国のセンター設置協力期間終了後、センターを農業機械化訓練センターに改組し、引続き運営していくことに決め、日本側の協力の継続を要請してきたので、わが方からチーフアドバイザー、稲作、農機具、栽培および園芸等各部門の専門家4名を、昭和40年11月にコロボ計画により2カ年の任期で派遣した。

本農業機械化訓練センターの目的は、東パキスタンにおける農業機械化の進行にともない必要となる農業機械技術者の養成をはかることにあり、農業普及員ならびに農村青年を対象として、3カ月間のコースで訓練を行ない、昭和41年11月4名の専門家が帰国するまで、7期249名の訓練を行なった。

その後パキスタン政府は引続き、各分野の専門家を要請してきたが、当事業団はその協力分野を栽培と農機具にしぼり、昭和44年7月2名の専門家をコロボ計画により、任期2カ年で派遣した。栽培および農機具の専門家も従来の訓練コースを引継ぎ、3カ月間のコースで農業普及員10名、農村青年30名、計40名を訓練し、昭和45年8月に帰国した。この間の訓練生総数は約270名にのぼっている。

7. パキスタン電気通信研究センター

本センターは昭和38年11月16日に「センター協定」が締結されて以来、延べ15名の専門家が派遣され、現在はマイクロ、電話、搬送および無線の各部門に1名ずつの個別専門家を派遣している。機材については、過去総額9400万円におよぶ機材を供与している。

各部門の活動状況はつぎのとおりである。

(1) 電話交換部門

本部門における研究、試験目標は、①公衆電話機の実用化、②二共同加入電話装置試作、③VHFリンクに対するリレーレピーターの改良、④イスラマバードおよびカラチ間の通話改善等であった。①については、Ⓐ料金収納箱を大きくし、約800個の硬貨を入れられるようにする、Ⓑ料金収納箱が引き出されている時、公衆電話機を使用することができないようにするための改良、Ⓒフック・スイッチの操作による無料通話の防止等を考慮し、本センターで開発した公衆電話機を多量生産して実用化するため、TIPで製造設計を完了し、量産の準備態勢に入っている。二共同加入電話装置については、ライヤルプールのケーブル不足による新設電話の架設困難を救済すべく2組の共同加入電話装置を試作設置したが、その結果は好評で、その後カラチからも要請があって、現在2個試作中である。VHFリンクに対するリレーレピーターの改良は、センターとマリー間に試験的に設置されたものに対し、12V電源でも使用できるよう小型リレーを用いたレピーターを試作している。

またイスラマバードとカラチ間の通話改善は、両区間の通話が低いのでケーブル敷設中、および敷設後における各種試験データを集め、検討の結果により、ケーブルテストを実施する予定である。

なお、加入者市外ダイヤルにおける料金苦情対策の一つとして、長時間通話に対する一種の警告装置を開発し、当センターで10組の装置を試作し、ラワルピンディ～カラチ間、カラチ～ラワルピンディ間の回線にそれぞれ5回線分ずつ挿入し、試験を行なっている。

(2) 搬送部門

本部門は、①搬送装置（通話路変換装置）の試作、②PCM装置の指導、③双方向中継器の理論、設計方法等の講義、④マイクロ搬送端局の仕様書の作成、⑤CR発振器の試作、⑥搬送装置の故障修理、⑦同軸方式の計画等の研究活動を目標にした。

(3) マイクロ部門

マイクロ関係では、①IDA借款による東西パキスタンのマイクロ回線についての技術的アドバイス、②T&T当局の計画による将来の回線のうち、ラホール、ムルタン、カラチ、クエッタ、DIカーン、ペシャワール回線置局の選定、③同軸障害対策用の7GHzマイクロ方式装置の修理、④マイクロ4GHzの基礎的測定器を使用しての測定技術の習得、⑤ムザファラバード～ハリプール間マイクロ回線用装置仕様書の草案作成、⑥ラワルピンディ～ペシャワール間マイクロ回線調査等を実施している。

また、VHF関係では、DC-DCコンバータの試作器の能率改善およびマリー～ハリプールVHF回線は送信機、ケーブル、空中線などの機械的部分の障害を防ぐための改善を図った。東

パのサイクロンと、高潮による電気通信施設の被害については、TRCに固定用のVHF無線機が一对向あり、マリー～TRC間で実用試験を行っていたのを取りはずし、技術者をつけ東パに派遣し、初めにバリサル～ポーラ間、つぎにバリサル～パトワカリ間で運用した。

(4) 無線部門

本部門での活動状況は、①100W・I S B送信機の設計・組立、②I S Bトランジスタ送信端局の組立、③トランジスタ受信機の設計・組立、④試験用空中線の建設、⑤東パキスタン新短波送信所予定地の選定、⑥現場短波送受信機の修理を実施した。

8. タイ（ソクラ）道路建設技術訓練センター

タイ政府は、南部タイ開発計画の一環として、道路建設技術訓練センター設置に対し協力方を要請してきたので、昭和38年9月に予備調査団を派遣し、さらに昭和39年5月下旬に実施調査団を派遣して、道路建設技術訓練センターを南タイのソクラ市に設置することに決定し、同年11月6日、正式にセンター設置協力協定が調印された。

本センターの目的は、ソクラ市近郊のサムロンからナタウイまで約52キロの道路を建設することにより、ソクラ～ナタウイ間の交通を便ならしめるとともに、この道路建設を通じて道路の設計・施工、維持ならびに建設機械の運転・修理および整備に関してタイ側技術者を訓練し、養成することとした。

本センター要員の派遣は、昭和40年2月に行なわれ、構成は理事長(土木)1名、土木技術者2名、機械技術者6名、調整員1名計10名であった。

機材については、昭和39年度から昭和42年度までに総額約3億円にのぼる機材を供与し、一方、タイ側も1964年から1968年の間、5500万バーツ(約10億円)を計上した。

タイ側技術者の訓練は、機械運転コース59名、修理コース46名、建設機械電気系統コース5名、現場主任コース20名、地質コース7名、その他24名、計163名にのぼっている。

サムロン～ナタウイ間の道路建設は、その建設を昭和43年10月末に完成し、11月14日に日・タイ高官の列席のもとに完成式を盛大に行なった。

その後、コロポ計画による専門家の派遣と機材の供与を行ない、昭和44年8月に土木1名、機械1名、計2名の専門家をコロポ計画により2カ年間派遣し、ソクラ道路センターを中心に各支線の建設に協力中であり、機材についても予備エンジン、ジーゼルエンジン用噴射ポンプテスター、スペアパーツ等を購送することとした。

9. タイ（スラタニ）道路建設技術訓練センター

本センターの設置については、昭和43年11月の日・タイ技術協力によるタイ（ソクラ）道路

建設技術訓練センターによる計画路線の完成式の席上、タイ政府国家開発大臣から日本側出席者に対し、同じ南タイ地域のスラタニに道路センター設置協力の要請が非公式になされたのに始まる。

その後昭和44年10月、タイ政府国家開発省技術経済協力局（DTEC）から、正式にタイ国南部地域開発計画の一環として、スラタニから東海岸をナコンシタマラートへ至る路線に沿って、スラタニ～シチョン間約80キロの道路建設、ならびに技術者の訓練について日本側の協力を得たい旨、要請がなされた。昭和45年4月10日に、「タイ道路建設技術訓練センター設置委員会」が設けられ、実施上の問題につき、検討を開始した。設置委員会の構成は、外務省、建設省、海外技術協力事業団より成っている。

本計画の実施上の諸問題点の調査のため、昭和45年5月25日から6月25日まで上田嘉男氏（日本道路公団）を団長とする8名よりなる予備調査団を派遣した。

ついで、昭和45年10月18日から25日まで、本計画の日本側供与機材の機種選定、タイ側負担機材の機種選定打合せ、タイ側カウンターパート受入計画作成、機材および要員のタイ側受入れ計画打合せ、道路建設工程打合せおよび訓練計画打合せ等のため、土木担当1名、機械担当1名、計2名からなる実施調査団を派遣した。

実施調査の結果、要員の派遣は、土木担当4名、建設機械担当6名とし、45年度内に派遣するとともに、機材も初年度は建設機械を主体とし、2億500万円の機材を購送する計画であったが、タイ政府の事情により、本計画の協定調印が昭和46年5月19日まで延期されたので、本計画の実施は昭和46年度に繰り越し実施することとなった。

また、スラタニ道路建設技術訓練センター設置協力実施に際し、タイ側担当官をしてわが国の現状を見学せしめることが望ましいとの判断に立ち、タイ国道路局次長および、スラタニ道路建設技術訓練センター所長を、昭和46年2月に3週間、コロンボ計画により本邦へ招いた。

10. モンクット王工科大学（旧称、タイ電気通信訓練センター）

(1) 活動状況

モンクット王工科大学に対する技術協力は、昭和35年8月24日に調印されたセンター設置協定にもとづき、わが国より技術専門家および電気通信関係機材をタイ国に派遣、送付することにより、「タイ電気通信訓練センター」の名称のもとに技術協力が開始された。

その後、名称は昭和39年5月に「ノンブリ電気通信大学」となり、昭和45年7月6日に現在のモンクット王工科大学となった。

また昭和46年1月には、バンコク東北東約20キロにあるラカバンに新敷地30万坪が決定し、将来はここに移転する予定である。モンクット王工科大学大学昇格案は、昭和46年3月3日に議会を通過し、正式に5年制モンクット王工科大学として活動を始めた。

教科目は、無線、マイクロ、ラジオ放送、テレビ放送、電信、電話、線路、搬送等であり、将来は新たに電子計算機工学、制御工学、電子回路設計工学、電気機器、TV放送局運営等の新部門を設立する動きがある。

現在学生数は、475名であり、その内訳は、1年生178名(4クラス)、2年生114名(4クラス)、3年生101名(2クラス)、4年生36名(1クラス)、5年生46名(1クラス)である。このうち女子学生は27名である。

教官はタイ側教官としてピッチャイ校長以下、副校長プラサート、基礎科目担当教官5名、専門科目担当教官8名、専門科目担当補助教官9名、その他、チュラロンコン大学などより外来講師11名にて構成されており、日本側教官は、無線担当兼チーフ・アドバイザー田中真三郎氏以下8名をもって結成されている。

モンクット王工科大学の敷地面積は、4500平方メートル(タイ側負担)、校舎床面積、3190平方メートル(タイ側負担)からなっている。

教育機材は、ほとんど日本側から供与したものであるが、昭和45年度供与機材は各種専門および基礎実験材等30,000千円にのぼった。なお、現在までに日本政府からは、合計1億4000万円にのぼる教育用機材が供与されている。

なお、本プロジェクトに関する両国間の技術協力協定は、当初の3カ年をさらに2カ年延長して40年8月23日をもってすでに終了しているが、その後も日本側はタイ側の要請でコロンボ・プラン専門家を教官として派遣し協力をつづけている。

11. イラン小規模工業技術訓練センター

わが国はイランに対し、昭和33年12月に経済および技術協力協定を締結した経緯もあり、両国間の技術協力計画の検討立案がなされ、昭和35年5月、イラン側から熟練工の養成を目的として機械およびプラスチック成型部門のセンター設置協力が要請された。わが方は、同年6月に調査団を派遣し、小規模工業技術訓練センターをテヘラン近郊のキャラジに設置することに決定し、昭和35年9月に協定が正式に調印された。

本協定にもとづき、わが方は機械工作、木型、鋳造、鍛造、溶接、プラスチック成型について協力することとし、理事長以下8名の技術専門家を派遣するとともに、総額5855万円にのぼる機材を購送することになり、イラン側カウンターパート7名の本邦呼び寄せ研修を行なった上で、昭和37年10月開所式を行なった。

本センターは、機械およびプラスチック成型部門の中級技術者の養成を目的とし、理論と実地の訓練を実施するとともに、イランの国内事情に合致した工業技術の改良のために実験、研究を行なっている。訓練期間は1年を1期とし、訓練生は小学校卒業、または、これと同等以上の学力を有するものを対象としている。

本センターの当初の協定期間は昭和38年9月に終了したが、イラン側の要請により協力期間を2カ年間延長した。この延長により、本センターは40年9月をもって協力期間を終了し、イラン側に引継がれることとなったが、引継ぎ体制が整わず、このためイラン側から専門家の派遣要請があり、コロンボ計画による専門家の派遣を行なっている。ついで昭和44年度には、小型プロジェクト計画により、農業機械科の増設がなされ、コロンボ計画による専門家1名の派遣が同年5月になされ、耕耘機、トラクター等農業機械、修理用機械、教育用教材等、2000万円の機材を供与し、現在協力中である。農業機械科の設置に関しては、専門家派遣に先立ち、イラン側カウンターパート1名をわが国に招き研修せしめた。

本センター農業機械科における訓練は、1年を2期に分け、Aコース(3月下旬～9月下旬)、Bコース(9月下旬～3月下旬)の二つにわけ、AおよびBは同程度のコースとし、各々20名の訓練生を教育している。訓練の成果としては、昭和45年11月に入所した農業機械科訓練生17名が、昭和46年5月27日に訓練を終了する予定である。

12. イラン電気通信研究センター

イラン政府郵電省(P T T)は電気通信技術の研究開発の重要性に鑑み、かねてよりわが国に対して、技術協力を要請してきていた。

わが国政府は、イラン側の協力内容を検討するため、昭和43年7月20日から8月4日にかけて予備調査団を派遣した。センター方式による「電気通信研究センター」設立への協力を決定し、昭和44年度技術協力予算に総額1億2000万円にのぼる機材供与経費を計上した。

当事業団は、昭和44年4月より郵政省、日本電信電話公社、国際電信電話株式会社等、関係各機関と協力具体策の検討を行ない、昭和44年6月実施調査団を派遣した。

実施調査団によりセンター敷地はアリヤメール大学敷地、名称はIRAN TELECOMMUNICATION RESEARCH CENTRE、研究部門は、顧問1名を含み、マイクロウェーブ、放送電波管理、搬送線路、電信、電話、無線と決定した。しかしながら、イラン側よりセンター敷地についてアリヤメール大学敷地からテヘラン大学敷地への変更が打ち出され、当事業団としては土地選定のため、昭和44年12月から昭和45年1月にかけて再度調査団を派遣した。この結果、センター敷地はテヘラン大学敷地となった。

昭和45年7月までに日・イ間で協定調印予定のところ、イラン国会承認の手続きが必要となり調印は延期の止むなきに至ったが、46年3月29日に発効の運びとなった。

本センターへの供与機材総額は、約1億2000万円にのぼり、マイクロ、搬送、線路、電信、電話、放送、無線、共通部門等の機材および図書等である。

イラン人カウンターパート7名は、昭和45年12月12日来日し、8カ月間の予定で現在関係各機関で研修中である。

第2部第4章 海外技術協力センター事業

本センター日本人エキスパート3名（顧問1名、要員1名、調整員1名）を昭和46年3月26日、本センター建設業務促進をかねて派遣した。

13. ケニア小規模工業技術訓練センター

ケニア政府は、アフリカナイゼーションの一環として、工業開発のため国内産業振興保護政策をすすめており、小規模工業の育成をねらいとして、わが国に対し、小規模工業技術センター設置を要請してきた。

わが国は、昭和38年8月、実施調査団をケニアに派遣し、センターの設置に協力することとなり、昭和39年7月30日、日・ケ間で正式に協定が調印され、わが国は5490万円の機材を無償供与し、39年9月から12月にかけて理事長以下12名の要員を現地に派遣した。

金属加工、電気機器組立修理、ミシン縫製、木工、機械組立修理、皮革加工の6部門の技術訓練コースが設けられ、将来小規模工業経営者となるものに対し訓練を実施しており、なお、経営指導担当の専門家により、センター卒業生のうち自営している者に対して、追跡調査および企業診断等を実施している。

また、45年8月より当センターに鑄造部門を新設し、鑄造実技および理論を指導することになっている。

本センター「協定」協力期間は昭和43年7月をもって終了するところ、ケニア側の要請により2カ年間協定を延長することになり、これにともない任期の終了した大半の要員について交替要員を派遣した。

42年度予算について1400千円の補修機材の購送を実施し、43年度繰越予算20,000千円をもって自動車整備、鑄造等の拡充に必要な機材を供与した。

さらに昭和45年7月延長協定終了にあたり、ケニア側業務体制の不備、ケニア人指導員の能力不足から、ケニア側が独自で本センターを運営することは困難として、ケニア政府から2カ年間の協定延長の要請があり、日本側もこれを了解し、2カ年間協定を延長し協力を継続することとなった。ミシン縫製、機械および皮革加工部門はケニア人指導員が訓練することとなったが、金属加工、電気機器、木工、自動車整備、鑄造、経営部門については引続き訓練生の指導、現地人指導員の指導等、ケニア側の引継体制の強化を進めている。当初ケニア人指導員に引継いだ機械部門も、現地人指導員の指導能力の不足から継続が困難となったため、同部門要員の派遣を要請してきた。同部門要員は、46年度（46年5月）派遣の予定である。

過去5期にわたり、249名の卒業生を送り出し、現在6期生64名が訓練中である。

14. ガーナ繊維技術訓練センター

本センターは、ガーナ政府の要請する綿織物およびタオルの生産、染色加工および縫製分野の

技術者を養成し、ガーナ国内における繊維技術の普及開発を目的としたものである。

本センターにおける訓練方式は、ジュニア・テクニカル・インスティテュート卒業者を対象として初級技術者を養成する普通科と、シニア・テクニカル・インスティテュート卒業者を対象として中堅技術者を養成する高等科とに分かれ、それぞれ1年を1期として織物の物理、化学実験、編織物およびタオルの生産、染色仕上、縫製加工等の訓練を行なっている。

わが国は当初5294万円におよぶ織布、染色仕上および縫製設備、試験機器、工作機械を無償供与するとともに、技術専門家8名を昭和40年1月から派遣し、かつガーナ側カウンターパートのわが国への呼び寄せ研修を実施した。本センターは昭和42年2月27日に仮開所したが、ガーナ側の財政難などによるセンター建物建設の遅延などがあったため、昭和42年5月の協定満了を迎え、3年間の協定延長を行なった。

このため、すでに交替赴任した要員等2名を除く6名の要員を昭和43年7月から帰国せしめ、この交替要員を6名派遣した。

さらに昭和45年5月の延長協定満了を迎え、ガーナ側の業務体制の不備と、カウンターパートの能力不足から、ガーナ政府の強い協定延長要請により、2年間の協力を引続いて行なうことになった。このため要員4名を帰国せしめ、交替要員として3名を45年9月から派遣し、ガーナ側の引継ぎ体制の強化促進をはかることになった。

昭和45年度は補充機材として約550万円の機材を購送した。卒業生については、昭和44年7月、昭和45年7月にそれぞれ第1回、第2回の卒業生を送り出し、計59名が本センター所定の2年コースを終了した。昭和45年度末現在、普通科第4期生31名、高等科31名を訓練中である。

なお、本センターは昭和47年5月をもってガーナ側に引継がれることになっているが、引継ぎ後ガーナ側でセンターを技術的に十分運営し得るよう、昭和46年度内にカウンターパート3名の本邦への呼び寄せ研修を行なう予定である。また、センターをガーナ側に完全に引継いだ後においても、場合によってはセンターに供与した各種機材類の補修、維持のためのコンサルティション・チーム、ならびにセンターの技術的問題指導のための技術巡回指導チームの派遣を考慮する必要がある。

日本の技術協力による本センターは、西アフリカ唯一の繊維技術訓練センターとして、その存在は高く評価されており、技術訓練の範囲を越えた各種の協力依頼も寄せられている。すなわちガーナ労働省の繊維技能工試験の実施要綱の試案作成、ガーナ標準企画局から繊維製品の品質検査、クマシ大学繊維学部の織機の調整、ナイジェリアから大学の新設繊維学講座の履修要綱の作成、民間工場から原糸の強伸度測定、染色堅牢度試験などであり、今後、本センターがガーナのみならず広く近隣アフリカ諸国の繊維技術の発展途上国に資するものと期待される。

15. ウガンダ職業訓練センター

本センターの設置については、昭和40年オボテ前大統領がわが国を訪問した際に、要請がなされた。

この設置要請を受け、わが国は昭和41年2月予備調査団を派遣した結果、ウガンダの中小工業を振興するために必要な熟練労働者を養成することを目的とするセンターを設置し協力することとし、昭和42年度予算として総額155,000千円を計上した。この予算の中には、海外センター協力方式としては最初のケースとして、センター建物の建設資材も含まれている。

昭和42年10月実施調査団を派遣し、センターの設置運営に関する具体的方策を検討した。

本センターの設置に関する協定は、昭和43年6月28日調印され、機械加工、機械仕上、溶接溶断、板金加工、電気仕上、自動車修理の6部門が設けられることとなった。

わが国からは昭和43年度に建物資材の一部として鉄骨類を供与したが、建物建設の遅延により、訓練機械の購送は昭和44年度に繰越された。

訓練機材は昭和45年2月から6月にかけて現地に到着したが、ウ側の受入体制の不備により相当数の損傷を生じた。このため、同年10月調査班を派遣し、損傷状況を調査したところ、その被害総額は200万円にものぼるものであった。

これらの状況をふまえ、今後の協力予定をたてるため、同年12月にさらに調査団を派遣し、ウガンダ側と打合せを行ない、開所に至るまでの協力予定表を「覚書」として交換した。

この覚書にもとづき、わが国は損傷した訓練機材の補修部品、代替品の購送ならびに、理事長以下日本側要員を昭和46年3月までに派遣した。また、荷役設備の不備による機材損傷の再発を防ぐために、フォークリフト等の荷役機材を購送した。

カウンターパート3名を昭和45年12月より6カ月間の予定で受入れ研修中である。

しかしながら、昭和46年1月25日にクーデターが起こり、政権が交替したこともあり、センターの開所は昭和46年10月に行なわれる見込みである。

現在、建物建設工事の促進、機械据付準備、訓練カリキュラム策定等々、開所の必要作業を進行中である。

16. ブラジル繊維工業技術訓練センター

本センターは東北ブラジル開発庁(SUDENE)の所管のもとに、同国内の職業訓練機関であるSENAIの訓練施設の一つとして、綿紡績の職長級技術者の再訓練を行ない、紡績工場の操業、保全の技術ならびに品質管理技術に関する教育訓練を実施し、工場中堅技術者を養成しようとするものである。このための訓練として、混打綿、梳綿、コーマ、練篠および粗紡、精紡および撚糸、織布準備、織布、試験および品質管理の各コースを、6カ月を1期とし、1期平均40名

の訓練を実施している。

わが国は当初、総額 8000 万円に及ぶ機材を無償供与するとともに、昭和 39 年 8 月に理事長以下 6 名の専門家を派遣し、40 年 7 月に本センターの仮開所を見るに至り、その後当初の 3 カ年の協力期間を 1 年延長し、昭和 43 年 7 月まで協力することとなった。この間 4 名の専門家がそれぞれの任務を終了して帰国した。

さらに東北ブラジルの繊維工業の進展にともない、紡・織・染一貫した総合訓練を行ないたいというブラジル側の強い要請を受け入れ、43 年 3 月調査団を派遣し、染色仕上部門の増設を決定し、43 年度において 8000 万円の拡充機材を供与するとともに、その完成と訓練を考慮し、引続き 2 カ年間協力を延長することになった。これにともない、43 年 10 月織布高級コース担当要員として専門家 1 名を派遣した。

昭和 45 年、ブラジル側はまだ独力運営への危惧および染色仕上部門の促進を理由に、引続き協力を要請してきたので、センター協定による協力は同年 7 月に一応終了し、要員 1 名を帰国せしめ、残り 2 名の要員を中南米計画による協力として、昭和 46 年 12 月まで協力続行することになった。染色仕上部門については、昭和 45 年 11 月に専門家 1 名を任期 3 年の予定で派遣した。昭和 45 年度において、試験、検査部門の強化補充として約 360 万円の機材を供与した。卒業生については、昭和 40 年に第 1 期卒業生を出して以来、昭和 45 年度までに総数 440 名にのぼっている。

なお、本センターの染色仕上部門は昭和 48 年 11 月、紡績と織布の部門は昭和 46 年 12 月をもって協力を終了し、ブラジル側に引継がれることになっているが、ブラジル側の引継ぎ体制の強化促進の一環として、昭和 46 年度早々に本センター伯側理事長（日系 2 世）の本邦への呼び寄せ研修を行なう予定である。昭和 45 年 7 月の再々度の協力延長以来、ブラジル側の自力運営体制は着々と整備強化されており、昭和 46 年 12 月にブラジル側に引継ぐことは一応可能視されている。

17. メキシコ電気通信技術訓練センター

(1) 設立の経緯

メキシコ政府は、1966 年、国土開発 5 カ年計画を策定し、その一環として電気通信関係全般の設備の近代化を強力に推進しているが、急速に進められている電気通信諸施設の拡充に対応する技術者の不足がかなり深刻化してき、そのため、同国電気通信運輸省（SCT）は、所管下の電気通信学園の拡大強化を計画し、そのための技術援助を昭和 39 年 5 月日本政府に要請してきた。

本要請に応えるため、わが国は同年 11 月以来中南米技術協力計画により専門家を派遣し、協力を続けてきたが、昭和 40 年に至り、センター設置の方針を決め 41 年 6 月実施調査団を派遣し、現地調査を行なった。

この結果、本センターではエンジニアの養成をはかり、メキシコの電気通信技術の発展に寄与すべく、訓練コースとしてはマイクロウェーブ訓練コース、電信自動交換訓練コース、無線通信

訓練コース、搬送訓練コース、電話網設計コースの5コースを開設することとなった。

本センター設置のための協定は、昭和42年7月署名され、この協定にもとづき日本側は8名の要員を42年8月末に派遣した。

また機材供与については、マイクロウェーブを中心に、41年度3000万円、42年度5000万円を合わせ、計8000万円の予算で購送業務を実施し、43年6月全機材がセンターに搬入され、センターの施設準備が着々と進められた。

このようにして、42年12月5日日本センターは正式に開所され、以来その運営は順調に実施されてきた。

(2) 活動状況

メキシコ電気通信センターは、開設以来、昭和45年12月をもって満3年を経過した。

この間、訓練部門の拡張、これにともなう要員の増強、訓練用機材の補充、追加、供与等により、その内容充実が努めてきたが、昭和45年度における本センターの活動で特記すべきことは、中南米各国からメキシコの工業大学に留学している学生を対象としたマイクロウェーブ特別コースの設置である。ニカラグア、パナマ、エル・サルアドヴル、ヴェネズエラ等中南米各国からの留学生総計17名が特別コースに参加した。

これらの学生は、過去において実施されたコースに参加した先輩留学生から伝え聞き、本センターの訓練コースを高く評価し、とりわけ日本人教官によるマイクロウェーブ訓練コースへの参加要望が高く、そのため特別コースを開設したのであるが、この第三国研修方式による訓練は、今後各方面に対する影響、波及効果等が期待できるものと思われる。

また、45年度には、九つの常設訓練コースが2～6カ月の研修期間をもって実施され、総計183名の生徒を訓練した。

この常設訓練コースのうち、伝送、搬送、自動電信交換の各コースは通信運輸省(SCT)の現職員を対象とした in-service-training で、うち伝送、搬送については、以前に本センターで訓練を受けた受講者が多く含まれ、その技術レベルも高く、また日本側教官も講義、実習共に全力を尽した結果、内容的に高度なコースとなった。

45年度における訓練コース実施の特質としては、

- ①現場で必要とされ、すぐに役立つ技術を主眼としたカリキュラム編成をした
- ②新しい内容のコースが多く、そのためコースの終了時期がかなり延びた
- ③訓練生の中で、熱心な者と不勉強な者の差が甚だしく、脱落者がかなり多かった等が挙げられる。

(3) 今後の問題点

① カウンターパートの養成

本センターにおけるメキシコ側教官は約20名であるが、SCTと民間会社の賃金格差が大きく、技術的に秀れた教官ほど転職してゆく傾向にあり、優秀な人材を養成するために、将来SCTの幹部になり得る道を開く、あるいは教官の手当の大幅増額を行なう等、カウンターパートの定着のための対策を講ずる必要がある。

② 訓練生の不足

SCTはオリンピックを契機に龐大な通信設備を建設し、それに必要な保守要員を数百名新規採用した。現在も要員数は不足しており年間100名程度ずつ採用している。従って、新規採用者の訓練は今後とも順調に実施される見通しであるが、これら新規採用者を対象とした訓練コースのレベルは低い。日本人教官が対象とするのは、数年の実務経験を有する上級テクニシャンまたはエンジニアが適当であるが、これらの層がSCTにおいては未だ薄く、また彼らは職場の中心となって働いているため訓練に長時間をさくことは難しい。従来からエンジニアコースにメキシコ国立工業大学の学生が多いのもこのためである。従って、長期訓練コースに参加できない研修者に対し、短期訓練コースを増設する必要がある。

③ 将来計画の確立

現在、電気通信学園には、マイクロ、搬送、電話交換、無線通信、自動電信交換およびデータ通信の6部門があるが、各部門のカウンターパートの質、量に差があり、わが方として今後どの部門に重点的に協力すべきか等の将来計画を検討する必要がある。

また訓練コースについても、従来、訓練期間、訓練開始時期等に関し、計画性がなく、場当たり傾向があった。今後は、年間訓練計画を確立して計画的に訓練を実施する必要がある。

18. 45年度小型プロジェクト

《エル・サルヴァドル国立工業技術学校拡充協力計画》

エル・サルヴァドル国立工業技術学校は、昭和31年、エル・サルヴァドル国の首都サン・サルヴァドル市に設立され、学科は機械科、自動車整備科、電気科、電子科の4科である。

わが国の協力は、昭和35年の専門家派遣に始まり、今までに延べ14名の専門家を派遣、供与機材は昭和36年度から現在まで機械科、自動車整備科、電気科、電子科全科にわたり、総額約700万円にのぼる訓練機材を供与している。

45年度は、拡充協力計画として総額3000万円の機材供与の予算が決定し、第1次購送として機械科616万2000円、自動車整備科511万2010円、電気科356万9900円、工具備品33万3950円ほか、輸送費等、合計1700万円を購送した。

引続き、1300万円を翌年度購送する予定である。

エル・サルヴァドル政府は工業教育振興を強力に押し進めており、とくに本校は昭和47年度よ

り、現在の定員500名を一挙に1100名に増員することとしているが、これが実現のため、専門家派遣実績を有するわが国に機材供与を求め、小型センター方式により本校を充実させ、その効果を期待しているものである。

第3節 海外技術協力センター事業の今後の展望と課題

本事業は、昭和35年9月東パキスタンのダッカに農業技術訓練センターの設置運営協力を開始して以来、今日までちょうど10年経過したわけであるが、この間、従来の協力実績の反省を通していくつかの問題点が解決されてきたが、解決を要する問題も多々ある。

本節においては、主な共通問題点ならびにその対策、および今後の本事業の展望、方針について概説する。

1. 日本側の問題点

(1) 予算制度の制約的問題

① センター新設に協力するに当たっては、単年度予算制度からくる制約もあって、予算成立後新年度に入ってから事前調査→実施調査→協定交渉→機材購送、要員派遣、カウンターパート（相手側指導員）の本邦技術研修受入れ等という順序で実施するが、2カ年程度の間これら全ての設置準備業務を完了するためには相当の無理がある。

これら一連のわが方の諸準備業務が円滑に進むためには、センターの土地確保、建設準備といった相手国側の受入体制が十分整えられなければならないが、実情は不備なものが多い。

② わが国の予算制度上、次年度以降の予算について、また相手国にコミットすることもできない。このため相手国もローカルコスト分につき予算要求するのに都合が悪く、先方負担の設備、機材、人件費等の予算獲得が遅れ、遅延の原因となっている。

③ 供与機材費の不足

センター設置に当たっては、相手国の経済、社会、自然等、諸条件も含めて、十分検討考慮すべきことはいうまでもない。なかんずくその国の産業発展の動向、財政、外貨事情の見通し、さらに技術水準から行政機構の問題まで含めた調査が必要である。あくまでも現地側の実態に即したセンターを設置し協力するよう、わが方としても、綿密な調査にもとづいて実質的な具体的構想に即した予算措置を講ずる必要がある。

しかるに、初年度の機材費については、従来、十分な事前調査を行なう前はおよその見当で予算要求を行なうので、とかく供与機材が不十分になりがちである。

(2) 優秀な要員確保のための制度の確立

いかに優秀な最新鋭の機材類を供与しても、これを駆使して訓練生を教育し、また研究開発、生産活動を指導する専門家にも人格的に優れた日本人要員を確保しなければ、十分な協力はできない。ことにセンターの場合は個別派遣の専門家派遣事業と異なり、数人の専門家がそれぞれ独自の専門の立場からグループとしての組織的な活動をするわけであり、日本人要員間のヒューマンリレーションはもとよりのこと、相手国側カウンターパートや訓練生、研究員の尊敬と信頼を得る必要がある。

このような優秀な専門家を発掘確保するには、専門家の身分保障、待遇改善が必要でありその一環として、①専門家の語学能力に応じた語学手当、②僻地に勤務する専門家に対する僻地手当の支給、③現地業務費の増額、また、④専門家の所属機関の犠牲と損失を最少限にするよう所属先給与補填制度、および⑤一時帰国する際、一定の要件を満たす場合、往復旅費を支給する一時帰国制度の新設に必要な予算措置を講じる、ことに努力している。

2. 受益国側の問題点

センターは本来、所期の協力目的を達成した場合は相手国側に引継ぐのが趣旨であるが、補充機材や現地側要員の技術的な面、運営能力などの点からみて、多くのセンターがわが方の協力を完全に打切ることが不可能である。相手国側で積極的に改善を要する基本的問題としては下記のものがある。

(1) 運営組織の確立、予算等の確保

相手国政府当局のセンターに対する認識の度が低かったり、運営経費の配賦が不十分であったり、相手国側の全般的財政難、行政組織の未整備、各関係機関の調整の欠如がある場合は、センターの運営は効率的に運ばない。このような面の欠如は、年間センター運営計画、訓練計画の策定上支障をきたすことにもなる。また、運営に必要な年間経費の配賦が遅延したり、予算の支出が円滑にゆかなかつたりすることにより訓練や研究に支障を生じる。

(2) 優秀なカウンターパートの確保

上記(1)とともに、センターの運営協力および相手国側に引継ぐための最も重要な要因として、現地カウンターパート（指導員、研究員等）が自らセンターを技術的に十分運営してゆく能力を兼ね備えるかどうかの問題となる。

協力期間中にカウンターパートが十分能力を身につけ、一人立ちできるようになるのが最も望ましいが、これは個々の能力、資質にも係る問題であるとともに、センタープロジェクトに対する責任、当局の考え方に立つた人事とも絡んでくる問題である。

実状としては、多くのセンターがカウンターパートの養成問題に苦しんでいる。

その主な原因の背景としては、まず相手国側のわが国に対する安易な依存感、人材開発分野にかかわる行政的能力の不足、国内に優秀な技術的人材が不足していること等があげられ、このような基本的な問題を解決するための努力がなされていないため、日本に呼び寄せて訓練したカウンターパートが、待遇、センターの立地環境に対する不満等から他の機関に流出したりする問題がある。

これは、全般的に技術的人材が不足しているという開発途上諸国の事情もあるが、少なくとも協力期間中に十分な訓練を施す必要がある。

現地での訓練はもとよりのこと、本邦への呼び寄せ再訓練なども積極的に適用し、引継ぎ体制に万全を期す必要がある。

以上各項目に従って問題点を列挙してきたが、要は、たとえ十分な調査と検討を加えて設置した後も、相手国のその状況の変化等から、相手側の負担する材料費、運営費の不足による訓練実施上の問題等の種々の障害を生ずることも少なくない。従って、これら海外センターを効果的ならしめるためには、設置の際のみならず、運営についても十分なアフターケアを行なう必要がある。

運営期間中は、日本との連絡を密にすることはもちろん、現地の実態調査を十分に行ないうる態勢を整えることが肝要である。

また、機材問題や要員交替、新規計画時などセンターに問題が生じたときは、ただちに現地へ人を派遣して対処することが肝要である。他方、センターの運営費は相手国の負担が原則であるとはいえ、運営費の不足から訓練や運営上に支障をきたし、センターの効果にまで影響を及ぼす例も少なくない。

従って、相手国の経済状態等のいかんによっては、運営費の援助等も考慮する必要がある。センター協力方式は各センターの協定内容にも明記されており、わが国と相手国側との協力内容はほぼ相なかばし、この努力にその成果がかかっており、これらの問題解決のためには、わが国が、積極的協力の展開とともに、相手国側の真剣な自助努力を強く要請しなければならない。

3. 今後の展望

前項の問題点をうけて、将来の本事業の在り方について展望すれば、開発途上国にとって、センター設置による skilled manpower の育成は、その国の経済発展にとって重要かつ効果的なものであり、その援助需要はますます増えてきているが、このまま従来のやり方でセンター協力を継続してゆくことは、いたずらに中途半端なセンターをふやすことになり、有効な協力は行ないえないと考えられるし、また拡充、強化が望ましいセンターについては、46年度、47年度におい

て大幅な改善を行なう方針である。

また、一般的には、センター方式の協力を行なうに先立ち、相手国の実情把握に努めるべきであり、相手国の狙う経済・社会開発の方向、技術水準、伝統的産業基盤、習慣、民族的性格等々についてまで十分調査検討したうえで、それに対処する戦術を考え出してスタートし、その進行過程においても、絶えず現地の反応を見て弾力的に臨機応変の手段を講じながら運営してゆくことが最も必要なことであろう。

これまでの諸外国の例をみても、いたずらに先進国でのやり方を持ち込んで無理強いをしているために、いつまでも現地のほうが自らの手でやってゆこうというムードがなく、現地の人から傍観視されているケースが少なくない。

さらにこの事業は機材を媒介としているとはいえ、究極的には人から人への技術の伝達であり、この両者の間には人間的な、愛情、尊敬、信頼という基本的なものが存在しなくては、技術の授受は期待しえないことは明らかである。従って、この事業に携わる人の質は極めて高度のものが要求されることを忘れてはならないであろう。ただ単に、技術を識っている人が任に当たれば事足れり、とすれば、効果が挙がらないのみならず、逆に、反感、不信感を植え付けることさえあるであろう。この意味において、人材を求める方法について、また、その人に対しての諸待遇について、当事業団としても今一段の努力を傾ける方針である。

海外技術訓練センター一覧表

(46年3月31日現在) (単位：千円)

事項 センター名	技術訓練内容	協定期間	延長期間	要員数	既購送機材費		開所年月	備考	
					年度	金額			
I 協定期中のもの I-I アジア地域 (1)韓国工業技術 訓練センター (大邱)	(1)機械加工, (2)化学 分析, (3)鋳造, (4)電 子工学, (5)自動車整 備	42.10.25~ 46.10.24		4	41	50,000	43.10.30		
					41	流用25,000			
					42	1,000			
					43	拡充45,000			
					45	" 23,000			
	計	144,000							
(2)中華民国職業技 術訓練センター	(1)製缶, (2)機械, (3)溶接, (4)電気機器	44.12.5~ 48.12.4		15 (内C P 5人)	44	96,762	45.10.3		
					44	30,000			
						計			126,762
(3)フィリピン家 内, 小規模工業 技術開発センタ ー (マリキナ)	(1)鍛造, 小型機械 部品製造, (2)窯業, (3)木工, (4)竹藤細工 (5)繊維加工製織, (6)経営相談	41.9.29~ 45.9.28	45.9.29~ 47.9.28	9	41	50,000	44.10.7		
					42	拡充8,000			
					44	流用25,000			
						計			83,000

第2部第4章 海外技術協力センター事業

事項 センター名	職 種	協力期間	延長期間	要員数	既購送機材費		開所年月	備考
					年度	金額		
(4)シンガポール 原型生産訓練セ ンター	(1)機械加工, (2)工具 金型, (3)熱処理, (4)機械金属設計, (5)鍛造, (6)メッキ (7)溶接, (8)ダイカス ト, (9)造船コンサル ティング	41.10.15~ 45.10.15~ 45.10.14 47.10.14		7	42	124,348	43.6.1 (訓練開始) 44.2.14 (正式開所)	
					43	流用30,000		
					44	拡充30,000 計 184,348		
(5)インドネシア 漁業技術協力計 画	(1)漁撈, (2)水産物製 造, (3)水産物保蔵加 工	44.7.18~ 47.7.17		4		145,000		
(6)イラン電気通信 研究センター (テヘラン)	(1)マイクロウェーブ (2)無線, (3)搬送, (4)電信, (5)電話, (6)線路, (7)放送電波 管理	46.3.29~ 50.3.29		3 (6)予	44	120,000		
I-Ⅱ中近東・ア フリカ (1)ケニア小規模工 業技術訓練セン ター (ナクール)	(1)金属加工, (2)電気 機器組立修理, (3)ミ シン縫製, (4)木工, (5)皮革加工, (6)機械 組立修理, (7)溶接, (8)経営相談, (9)自動 車整備, (10)鍛造	39.7.30~ 43.7.25 45.7.26~ 47.7.25	43.7.26~ 45.7.25	8	39 42 43 43 44 45	54,961 補充 1,345 " 84 拡充20,000 補充 1,000 " 3,000 計 80,390	40.7	
(2)ガーナ繊維技術 訓練センター (テマ)	(1)織物の物理, 化学 実験, (2)綿織物, タオルの生産, (3)染 色, (4)縫製加工	38.5.23~ 42.5.22 45.5.23~ 47.5.22	42.5.23~ 45.5.23	7	38 41 43 45 45	51,863 拡充 1,539 補充 406 " 1,372 " 5,500 計 60,080	42.2.27	
(3)ウガンダ職業訓 練センター	(1)機械加工, (2)溶接 (溶断), (3)板金加工 (4)機械仕上げ, (5)電 気仕上げ(電気配線) (6)自動車修理	43.6.28~ 47.6.27		10	42 43 44 45	3,200 流用15,050 136,750 追加 5,861 計 160,861	46.7 (予定)	

事項 センター名	職 種	協力期間	延長期間	要員数	既購送機材費		開所年月	備考
					年度	金 額		
I-III中南米地域 (1)メキシコ電気通信技術訓練センター	(1)マイクロウェーブ (2)電信自動交換 (3)無線通信 (4)搬送 (5)電話網設計	42. 7. 25~ 46. 7. 24		7	42	80,000	42. 12. 5	
					43	補充 320		
					44	" 1,210		
					44	流用 2,500		
					45	拡充10,000		
						計 94,030		
II協定によらずC P等によるもの								
II-Iアジア地域 (1)パキスタン電気通信研究センター (ハリプール)	(1)マイクロウェーブ (2)電話交換 (3)搬送, (4)無線	38. 11. 16~ 42. 11. 15	42. 11. 16~ 44. 6. 30	4	37	58,700	39. 7	C46 P・10 にて・ 協力中
					42	拡充35,000		
					43	補充 697		
						計 93,697		
(2)モンクット王工科大学(旧称、タイ電気通信訓練センター)	(1)無線, (2)搬送, (3)電信, (4)電話, (5)線路, (6)TV放送 (7)ラジオ放送, (8)マイクロウェーブ	35. 8. 24~ 38. 8. 23	38. 8. 24~ 40. 8. 23	8	—	104,736 (携行機材)	36. 1	C47 P・6 にて・ 協力中
					42	2,826 (補充小型 プロジェクト)		
					44	30,000 (携行機材)		
					44	2,500		
						計 140,062		
(3)タイ道路建設技術訓練センター (ソクラ)	ラテライト舗装建設 技術指導(土木機械)	39. 11. 26~ 43. 4. 15		2	38 41	201,681	40. 4	C47 P・8 にて・ 協力中
					42	拡充90,000		
						計 291,681		
II-II中近東・ア フリカ地域								
(1)イラン小規模工業技術訓練センター	農業機械	35. 9. 12~ 40. 9. 11		1	—	64,899	37. 10	協定・ 5・ 22 まで
					44	特補20,000		
						計 84,899		
II-III中南米地域								
(1)ブラジル繊維工業技術訓練センター	(1)混打綿および梳綿 (2)練篠および粗紡 (3)精紡および撚糸 (4)織布準備 (5)織布 (6)試験および品質管理 (7)染色	37. 3. 28~ 43. 7. 23	43. 7. 24~ 45. 7. 23	3	35	80,000	40. 7	中46 南・ 米12 計・ 画23 にて 協力中
					40	流用 2,545		
					43	拡充80,000		
					44	補 290		
					45	補 5,000		
						計 167,835		

第2部第4章 海外技術協力センター事業

事項 センター名	職 種	協力期間	延長期間	要員数	既購送機材費		開所年月	備考
					年度	金 額		
III協定未締結のもの (1)タイ(スラタニ)道路建設技術訓練センター	スラタニ～シチョン間約80km道路建設ならびに道路建設技術者養成(土木機械)	5カ年		(10)予				
(2)東パキスタン漁業技術訓練センター	ベンガル湾の水産食料開発に寄与するため技術部門として、沿岸漁業者の再訓練のための技術普及員の養成を目的として、 (1)小型動力漁船の操縦 (2)航海機関の構造取扱い、維持管理 (3)近代的漁具、漁法 (4)漁獲物処理 etc (予定)							
(45年度小型プロジェクト) エルサルヴァドル国立工業技術学校 拡充協力計画	(1)機械 (2)自動車整備 (3)電気 (4)電子							